

三次市教育委員会議案第52号

三次市立中学校寄宿舎設置及び管理条例施行規則を廃止する規則案
について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第2項の規定により，別紙三次市立中学校寄宿舎設置及び管理条例施行規則を廃止する規則案について，議決を求める。

令和6年2月5日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範